

第4号様式

説明会結果報告書

令和5年6月2日

山口県知事様

株式会社 ビッグ・エス  
代表取締役 岡田 達也  
香川県高松市多肥上町 1210 番地

株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本  
代表取締役 村上 正一  
広島県広島市西区井口明神1丁目1番10号

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 「(仮称) ケーズデンキ山口黒川店・(仮称) ウォンツ山口黒川店」
- 2 大規模小売店舗の所在地 山口県山口市大字黒川字美り田 2250 番 外
- 3 説明会の概要

|            |   |
|------------|---|
| 開催日時       | 令和5年5月18日(木) 19:00 ~ 20:30  |
| 開催場所       | 平川地域交流センター：講堂(山口県山口市平井 1665 番地)   |
| 説明者        | 株式会社ビッグ・エス：三田<br>株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本：竹本<br>株式会社サダ技研：佐田<br>明和技術コンサルタント株式会社：碇<br>株式会社コモン：竹原<br>株式会社カドス・コーポレーション：竹内、上田<br>21世紀商業開発株式会社：林田、新井 |
| 出席者数       | 34名(別紙「出席者名簿」参照)<br>〔開催案内個別周知先以下<br>山口市役所ふるさと産業振興課<br>ほか、(別紙「説明会個別案内先一覧」参照)〕  |
| 事前質問とその回答  | 地元説明会質疑応答議事録参照：事前と同様の質問   |
| 当日の質問とその回答 | 別添、地元説明会質疑応答議事録参照   |
| その他        | 特になし  |

別添資料 ○ 「(仮称) ケーズデンキ山口黒川店」・「(仮称) ウォンツ山口黒川店」

ガイドラインに基づく地元説明会質疑応答議事録

- 説明会出席者名簿
- 説明会開催案内個別周知先一覧
- 説明会配布資料
- 説明会開催案内チラシならびに配布証明書



「(仮称) ケーズデンキ山口黒川店・「(仮称) ウォンツ山口黒川店」  
ガイドラインに基づく地元説明会質疑応答議事録

| No. | 意見・質疑内容   | 応答内容  |
|-----|---|---|
| 1   | <p>高良田橋は工事範囲外となっているが、こちらは小路橋の西側になるが、この交差点を今後、店舗に行こうとする車が増えることが想定され、渋滞するのではないか。</p> <p>高良田橋のところにバリケードで通行停止にしていただきたい。田んぼはあるが住宅地になっているので通り抜けされると交通事故が増えて危ないと考えられる。この開発は、通り抜け車両等がないよう、その区域内で全て完結するようにしてほしい。</p> <p>隣の自治会のところを通り向けるのはやめてほしい。時間外通行止めにしても通行する車には罰金などにしないと効果ないのではないか。</p> | <p>交差点を設計するにあたっては、事前調査を行い現状把握したうえで交差点の協議をしています。当該施設に来る車両は、開発区域の西側の道路を通行しないよう、基本的に全て小路橋を経由して来退店できるように計画しています。そのため、駐車場の出入口には、東側へ出庫するように案内看板等を設置して、誘導を図る計画です。</p> <p>バリケード等の対応については、当該道路は河川堤防の管理道であるため、通行止めには出来ません。また、当該道路については山口市と協議し、かき上げすることも計画に含まれており、堤防の強化にもなるのですが、管理車両が通行できなくなるため、バリケードで封鎖はできないとのことです。</p> <p>抜け道となる可能性もあるので黄色の文字で時間外通行止めの路面表示をする等の方法はあるかと考えます。ただし、警察の判断が必要です。</p> <p>このような意見があるという事で警察とも協議しますが、他の方法もあれば検討します。</p> |
| 2   | <p>小路橋の手前の西側の橋（高良田橋）のところには、信号機はないのか。ないほうが良い。あると余計に混雑するような気がする。小路橋の県道側の道路幅はいかほどか。左側に植木の埋め込みを使って拡幅すると聞いたがどういうことか。</p> <p>住宅地が 25 棟になると聞いているが、もし増えるなら町内会として困る。</p> <p>ため池の計画があるが深さは。通学路にもなっているので危険ではないか。</p> <p>集客はどれくらいを考えているのか。それによって交通量も増え安全面が心配だ。</p>                            | <p>高良田橋は、信号機ないです。</p> <p>歩道と車道 9 メートルあり、車道は右折車線を入れて三車線全部で 17m となります。</p> <p>歩道 2.5m を狭めることは出来ませんので、植樹帯 1.0m を狭くして歩道幅は確保します。</p> <p>25 棟は当方の計画ではありません。将来的なことはわかりませんが、今のところ増える予定はありません。</p> <p>ため池は 4m 程の深さになりますが安全対策として、容易に入れないよう転落防止柵を設置します。</p> <p>他店の電気店の立地も視野に入れ、概ね 3 キロ～5 キロ圏内の方々が来るという想定です。同規模店舗（ウォンツ、ケーズデンキ）で合わせて 100 台程度と考えられますが、評価上はそれよりも多い立地法指針の算出による予測を行っており安全側の数字で検討しています。いずれも皆さんが心配されるような大渋滞にはならない範囲と判断しています。</p>         |
| 3   | 小路橋の耐久性などはどうなっているのか。  | 現況の橋を拡幅する計画（図により説明）ですが当該橋梁は、昭和 43 年に設置されたもので当時の構造を把握したうえで、問題ない構造とします。   |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   |   | その通りです。<br>西京高校近くの（きしのした）橋の交通量調査も行っておりますが現況のサイクル長で概ね流れています。<br>店舗から西側への退店車両などが西京高校の方へ通行しないよう対策を講じます。   |
| 4 | 当計画では、小路橋以外は、高良田橋や計画地前面道路から西側の河川管理道路は拡幅などの工事はしないということか。車両の通行はさせないというが本当にそうなるか。<br><br>自転車の学生など大渋滞になって危ない。<br>計画地から西側へ通行がないよう対策を講じて貰いたい。<br><br>出店されることについては反対ではないが道路の事など、住環境の悪化にならないよう適切に計画して欲しい。 | ご意見を踏まえ、協議してまいります。   |
| 5 | そもそも当該箇所の県道の交通量はキャパオーバーなのではないか。この計画を通じて県や市へ訴えかけて欲しい。  | そのようなご意見がある場合などの店舗側の体制について検討します。   |
| 6 | 地域貢献活動計画の概要について、祭りや各種行事を実施する団体への協力商工会議所、商工会等への加入いずれも具体的な要望等があれば検討するとあるが。今後、店舗の誰に伝えたらよいかなど、窓口の設置を検討されたい。   | 埋蔵文化財がある場所なので壊さないよう調査しながら工事をすすめていきます。また、工事車両のトラックは小路橋だけでなく高良田橋もトラック車両は通行することになりますが状況に応じて安全対策は講じてまいります。<br><br>特に登下校時間には工事車両が通行しないような配慮など、工事業者への適切な安全対策を講じるよう要請します。（交通整理員配置するなど）<br>今後、学校側への説明を予定します。<br>自治会を通して工事の説明はするが宅地造成の細かい内容の説明会等の予定はありません。<br>ご質問頂いた自治会様へは回答を示したいと考えます。 |
| 7 | 宅地造成工事について、造成工事の大型トラックの侵入が心配である。高良田橋も通るのか。<br><br>歩道もない道を大型トラックが通行すると通学路を通る生徒や生活道路として使用している住民には安全はどうなのか。<br><br>西京高校など学校への説明はされているのか。<br><br>宅地造成工事についての説明会はあるのか。                                 | 工事は、川は雨が降らない11月から3月又は4月までしか出来ないので、その間になり、大型車等の工事車両がはいるのは10月位から来年の4月までを想定しています。   |
| 8 | 橋の完成時期と大型車等の工事車両が入るのはいつごろか。   | 今回いただいた意見を元に協議する必要がありますので、改善できるよう検討していきます。<br>尚、同じような説明会をすることは検討しますが、当会場にて了解が得られれば、回答を掲示してみなさんに通知するという案があります。<br>又、これから先となりますが、大店立地法の届出後にも説明会を開催します。   |
| 9 | 次の説明会はいつか。今回の回答はいつ知らさせるのか   | 以上   |